

日本生理学会中国四国地方会における奨励賞について

経緯

第 59 回日本生理学会中国四国地方会（徳島大）の評議員会において、地方会の活性化に資するために、日本生理学会中国四国地方会奨励賞を創設することについて検討しました。本賞を設けることにより、若手研究者や学生の積極的な発表を促すとともに、指導する立場の研究者にも発表への関心を高め、地方会の将来の活性化につながることを目的に創設することになりました。平成 20 年の第 60 回日本生理学会中国四国地方会（愛媛大）では、試行的に上記奨励賞の授与を行いました。2009 年 7 月の IUPS と同時に開催された日本生理学会総会で、最終的な承認が得られ、第 61 回地方会から日本生理学会公認の地方会奨励賞となりました。2014 年の第 66 回地方会評議員会において奨励賞選考要項についての改訂が行われました。

日本生理学会中国四国地方会奨励賞選考要項 (平成 26 年 11 月 1 日改訂)

A. 募集と選考の方法

1. 奨励賞への応募

- 1-1 名称を「日本生理学会中国四国地方会奨励賞」とする。
- 1-2 若手研究者〔地方会が開催された年度の末日（3 月 31 日）において 40 歳以下である者。ただし教授の職にある者は除外する。〕のその年の日本生理学会中国四国地方会での発表演題を対象とし、原則として学生（大学院学生を含む）と若手研究者のそれぞれ 1 名に賞を与える。
- 1-3 研究室単位（ただし個人での活動の場合は個人単位でも応募可）で抄録提出時に賞に応募する旨を明記する。ただし同一研究室からの応募は、各部門 1 演題とする。
- 1-4 応募者は抄録とともに、①応募者の履歴、②応募者の研究業績のまとめ（800 字程度）、③発表してきた原著論文のリスト、を提出する。

2. 奨励賞受賞者の選考

- 2-1 応募者は、奨励賞候補演題のセッションで、発表 10 分、質疑 5 分(予定)の時間配分により演題発表を行う。
- 2-2 選考は選考委員により行う。地方会担当大学に所属する選考委員長（評議員）が、評議員の中から選考委員数名を選任し委嘱する。選考委員は、奨励賞候補演題すべてについてその発表時に在席し、別項 B（評価の基準と方法）に示す評価基準に基づいて評点（各項目の点数、合計点、順位）を付けなければならない。選考委員は、同じ大学に所属する応募者の演題については、評価に関与しない。
- 2-3 評価の集計は地方会担当大学により行い、受賞者決定に関わる協議は、地方会当番幹事の説明の元に、選考委員によって構成する選考委員会によって非公開にて行う。
- 2-4 評価は、選考委員の評点の合計点を優先する。2-2 で規定する同じ大学に所属す

る応募者を評価できない選考委員が居る場合には、評点の合計ではなく、評点の合計を有資格の選考委員数で除した平均点をもって判断する。同点の場合には、順位点や各項目の点を参考にし、選考委員会で審議する。

3. 奨励賞受賞者の発表

- 3-1 選考委員会での選考結果を、地方会当番幹事は参加者に対し発表する。
- 3-2 受賞者には賞状と副賞を授与する。副賞は、参加費から支出する。
- 3-3 受賞者は日本生理学会のホームページや生理学会雑誌に掲載するなど生理学会全体に対して公表する。
- 3-4 受賞者は3-3の公表のために必要な文書、写真などの提出が求められた場合には、速やかに対応する。

4. その他

- 4-1 選考の基準や方法、その他奨励賞に関し協議が必要な事項が生じた場合は、評議員会で議論し変更・追加できるものとする。
- 4-2 評議員会に間に合わない事態が生じた場合には、地方会担当大学の判断で実施し、次の評議員会において報告・協議することができる。

B. 評価の基準と方法

選考委員は、発表演題の提示する内容と関連する質疑応答を中心に下記の項目について評価し、あらかじめ提出された業績リスト等は評価に際しての参考とする。下記項目の配点を明示した評価表を事前に選考委員に配布し、各応募者に対し一般応募、学生応募別に評点をつけていくものとする。

学生応募者の評価として、プレゼンテーションにおける研究の自立性は重要視せず、学生が担当する研究テーマや研究は、学生が所属するチーム全体が追求する大きな研究課題の一部であると位置づけ、チームの一員として、担当するテーマや担当分野における創意工夫を評価としていただきたいと思います。

【一般応募用】(30点満点)

- ① 研究の質 (10点満点：1点刻みで評価する)
研究内容の質の高さを評価する。研究目的から結論に至るまで論理的な解析方法に基づき質の高い結論を導き出しているもの。
- ② 研究の独創性 (5点満点：1点刻みで評価する)
研究課題、研究方法において、着想や展開にオリジナリティーや工夫等が認められるかを評価の対象とする。
- ③ 研究の将来性・発展性 (5点満点：1点刻みで評価する)
研究の将来性・発展性の高さを評価する。
- ④ プレゼンテーション能力 (10点満点：1点刻みで評価する)
以下の点を中心に評価する。
 - ・ 目的、方法、結果、結論は明示されているか。
 - ・ 全体的な構成は適切か。
 - ・ 図や表は適切に作成されているか。

- ・ 自立的に研究ができていると思われるか。
- ・ 演者による説明は分かり易く適切か。
- ・ 質疑／応答は適切になされたか。
- ・ 発表態度は好感が持てたか。

【学生応募用】（40 点満点の予定）

- ① 研究の質（10 点満点：1 点刻みで評価する）
研究内容の質の高さを評価する。研究目的から結論に至るまで論理的な解析方法に基づき質の高い結論を導き出しているもの。
- ② 研究の独創性（5 点満点：1 点刻みで評価する）
研究課題、研究方法において、着想や展開にオリジナリティーや工夫等が認められるかを評価の対象とする。（チームの一員として、担当するテーマや担当分野についての研究に対して評価する。）
- ③ 研究の将来性・発展性（5 点満点：1 点刻みで評価する）
研究の将来性・発展性の高さを評価する。
- ④ プレゼンテーション能力（20 点満点：2 点刻みで評価する）
以下の点を中心に評価する。
 - ・ 目的、方法、結果、結論は明示されているか。
 - ・ 全体的な構成は適切か。
 - ・ 図や表は適切に作成されているか。
 - ・ 自立的に研究ができていると思われるか（重要視しない）。
 - ・ 演者による説明は分かり易く適切か。
 - ・ 質疑／応答は適切になされたか。
 - ・ 発表態度は好感が持てたか。

平成 19 年 11 月 10 日 第 59 回中国四国地方会評議員会において制定
平成 26 年 11 月 1 日 第 66 回中国四国地方会評議員会において改訂